

## 株式会社いなげやから市立小学校に環境備品を寄附していただきました

いなげやでは、ペットボトルの自動回収機を店頭を設置し、市民の皆さんの協力のもと、ラベルとキャップの分別回収を行うことで、分別意識の向上とリサイクルの推進に取り組んでいます。また、回収したペットボトルを1本0.2円に換算し、地域へ還元する取り組みも行っています。

このたび、市立小学校3校（本町小学校、前原小学校、南小学校）に、環境備品として、プランター、じょうろ、バキュームクリーナー、熱中症対策温湿計などを寄附していただきました。

市では、いなげやの市内3店舗（小金井貫井南店、小金井本町店、ina21小金井中町店）を、リサイクル推進協力店に認定しています。



本町小・黒木校長(左)といなげや小金井本町店・関根店長(右)



## 食品リサイクル 堆肥の 無料配布

小・中学校や家庭で使用している生ごみ処理機器から生成された生ごみ乾燥物は、市で回収し、民間堆肥製造施設で食品リサイクル堆肥を製造し、希望する市民や農家に配布しています。

**時**毎週金曜日午後1時～2時、毎月第2火曜日午後2時～3時30分（祝日、年末年始を除く）

**所**リサイクル事業所裏（中町3-19-16）

**■配布量**1回30kgまで（5kg単位で配布）

※市内在勤・在学の方にも配布しています



## くつ・かばん類などの拠点回収にご協力をお願いします

ご家庭で不要になったくつ・かばん類などの拠点回収を実施しています。回収したものは国内外でリユース（再使用）されています。分別し、資源として拠点回収にお持ちいただければ燃やすごみ、燃やさないごみの減量にもなります。ぜひ、ご利用ください。

**時**毎月第2火曜日午後2時～3時30分

※雨にぬれるとリユースできなくなるため、雨天の場合はできる限り次の回にお持ちください

**所**リサイクル事業所前（中町3-19-16）

**対**市内在住の方（業者の方を除く）

**■回収物**右表のとおり

**■持参方法**くつなどは箱から取り出し、透明または半透明の袋に入れてください

○回収できるもの	×回収できないもの
▷外履き用のくつ類(左右ペアのもの) 例) スニーカー、サンダル、革靴など ▷かばん類 例) リュックサック、ショルダーバッグ、ハンドバッグなど ▷ベルト(サスペンダーなども可) ▷ぬいぐるみ	▷特殊なくつ類 例) 長靴、ブーツ、スリッパ、スパイク ▷車輪の付いたかばん類 例) スーツケース、キャリーバッグ ▷ランドセル



## 小金井なかよし市民まつりで フードドライブ事業を実施します

フードドライブとは、もらいものなどで家庭で余っている食品を集め、それらをまとめて地域の福祉団体や施設、フードバンクなどに寄付する活動です。

市では、回収した食品をNPO団体および社会福祉協議会を通じて、児童養護施設等の福祉施設に届けるとともに、食品ロスを削減します。

昨年度も、市民まつりのイベントとして同事業を実施し、缶詰、レトルト食品、乾物等15kgが集まりました。

**時**10月21日（日）午前10時～正午、午後1時～3時（荒天中止）

**所**小金井なかよし市民まつりごみ対策課ブース（都立小金井公園内）

※燃やすごみ等の無料回収ではありませんので、該当でないものの回収はしません。その場合、お持ち帰りいただきます。下記の回収できる食品であることをよく確認して、ご協力いただきますようお願いいたします。

**【ご利用ください拠点回収】**

フードドライブ事業は月に一回、拠点回収も行っています。

**時**毎月第2水曜日午後2時～3時30分（祝日、年末年始を除く）

**所**社会福祉協議会前（本町5-36-17）

※雨天の場合は食品がぬれることを避けるため、できる限り次の回にお持ちください



回収できる食品を確認してきてね！

### 集める食品の条件

- ▷賞味期限が明記されていて、期限が1か月以上先のもの
- ▷包装や外装が破損していないもの
- ▷未開封のもの
- ▷包装や外装を他のものに移し替えていないもの
- ▷常温で保存可能なもの

### 回収できる食品

- ・お米 ・缶詰
- ・インスタント、レトルト食品（カップ麺、カレーなど）
- ・乾物（パスタ、そうめん、うどん、そばなど）
- ・お菓子
- ・調味料（食用油、しょうゆ、みそ、砂糖など）
- ・飲料（ペットボトル飲料、缶ジュースなど）
- ・嗜好品（コーヒー、お茶パックなど）
- ・フリーズドライ食品 ・乳幼児食品
- ・ギフトパック（お中元、お歳暮等贈答品の余りなど）



### 回収できない食品など

- ・肉や野菜などの生鮮食品
- ・冷蔵・冷凍食品
- ・びん詰め食品
- ・精米日から2年以上経過したお米
- ・アルコール飲料
- ・医薬品（ただし、栄養補助、健康補助、栄養調整、特定保健用食品、栄養機能食品、機能性表示食品は回収できません）
- ・ペットフード

